

5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類感染症」へ変わります

豊富町

2類相当から5類への移行に伴い、これまで公費負担により無償であった**検査費**や**医療費**が**自己負担**になるなど、新型コロナへの対応が変わります。

医療体制（国保診療所）

- ・ **発熱、風邪等の症状がある方**
今までどおり、**電話により相談**のうえ、発熱外来を受診してください。
(国保診療所 電話：82-1515)
- ・ 医療費は、**自己負担**になります。



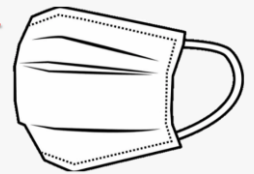
5類移行後の感染対策『5つの基本』

ご自身や周りの方を感染症から守るため、一人一人が**基本的な対策**を実施しましょう。
(厚生労働省の専門家組織「アドバイザリーボード」の会合においての提言)
詳しくは、**裏面**をご覧ください。



マスクの着用

令和5年3月13日以降、個人の**主体的な選択を尊重**し、着用は**個人の判断**に委ねられることになりました。マスクの着用が**効果的な場面では着用が推奨**されています。詳しくは、**裏面**をご覧ください。



ワクチンの接種

令和5年春開始接種の対象者は、**65歳以上の方**、**基礎疾患を有する5～64歳の方**、医療従事者・介護従事者等の方となります。接種予定時期は**6月～8月**までの期間になります。
接種日時が**決定しましたら**お知らせいたします。



これからのコロナ感染症予防 ～5つの基本的感染予防対策を続けましょう～

〇●〇 5つの感染予防対策 〇●〇

- ① 手洗いや手指の消毒
- ② 場面に応じたマスクの着用とせきエチケットの実施
- ③ 3密の回避と換気
- ④ 適度な運動と食事
- ⑤ 体調に不安や症状がある場合は無理せず自宅で療養か受診（※**コロナに感染した場合**）



マスクの着用について

マスクの着用については、医療機関への受診、高齢者施設の訪問をはじめ、地域の感染状況や周りの人に重症化リスクがあるかどうかなどを考慮して判断し、外出時はマスクを持ち歩き、必要に応じていつでも着用できるようにしましょう。



※**コロナに感染した場合**

療養期間

5日間（推奨）

（症状軽快後24時間経過）

- 体調悪化時の相談先：健康相談センター
0120-501-507（24時間）

【問合せ】

豊富町役場 総務課危機対策係

73-1027